

会 議 録

1 会議名

令和2年度第3回三和区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）報告事項（公開）

- ・公立保育園の民間移管について

（2）協議事項（公開）

①令和2年度地域活動支援事業の審査

②その他

- ・三和区地域協議会会議運営に関する内規等について
- ・地域の課題について
- ・三和米と酒の謎蔵地下の物品確認について

（3）その他（公開）

3 開催日時

令和2年6月11日（木）午後6時30分から午後8時27分まで

4 開催場所

三和コミュニティプラザ 3階 多目的ホール

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名

- ・委員：飯田英利、池田輝幸、江口 晃、小山田幸雄、金井茂康、小林則子、高橋鉄雄、田辺敏行、富村広文、星野幸雄、松井隆夫、松栄由里、宮澤克己、森由美
（14人中14人出席）
- ・事務局：三和区総合事務所 山本所長、栗本次長、西山市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、池田地域振興班長、飯田副主任（以下、グループ長はG長と表記）
- ・保育課：小山課長、小山副課長、丸山施設配置適正化係長

8 発言の内容（要旨）

【栗本次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務める。

【高橋会長】

－挨拶－

- ・ 今は、様々な困難に立ち向かっている状況であるが、地域協議会も皆さんの熱意と知恵で住みやすい地域づくりを目指していきたい。
- ・ 会議録の確認を飯田委員に依頼

【高橋会長】

会議を進める前に、前回の会議で話が出された会議の録音について確認しておきたい。自治・地域振興課、総務管理課に確認したところ、公開とされている部分については法的に制限する理由はなく問題はない。他の審議会等での事例はないため特に決め事もない。必要であれば三和区地域協議会として定めておくことも必要ではないかと回答があった。三和区地域協議会として決めておきたいと思うがよろしいか。

会議録の作成のために事務局は録音をしているが、委員個人としての録音を認めるという人は挙手をお願いする。

【松井委員】

異議あり。

会長の進行は、すぐ採択という形で進める。物事の全てを採択という形であってはならない。なぜなら問題点の中身が分からないからである。今回の件では、録音をすることで何か問題が起きているのかどうかである。私が今までの状況の中で何か皆さんに不便を与えたかという事も何もなかった。

結論によっては、個人的に市へ問題提起をするつもりである。問題点が別にあるわけではなく、皆さんに迷惑をかけているわけではない。本題からずれるが、今回の地域活動支援事業の審査もそうだが、まったく本審査をやらないで採択に進むのはおかしい。

【高橋会長】

地域活動支援事業の審査については、今の案件とは別の話である。なお、発言は端的にお願いする。

【松井委員】

問題点を言ってください。それに対する木田庁舎の考えを後で確認してくる。

【高橋会長】

それは個人的な話である。この会議を運営するに決め事は大切である。前回、録音の件では、反対であるという意見があった。その意見を踏まえて今回皆さんに諮っている。

【松井委員】

問題点を言ってください。意見があったことと問題点は何なのか。会長としてどう考えるのか。

【高橋会長】

私は、録音がどのように利用されているかにより、自分の考えとは違うところで動いていく可能性を皆さんが心配していることが多いにあると思っている。

【松井委員】

それは、憶測で失礼な話であり、会長の個人的な主観である。市としての見解も聞きたい。

【高橋会長】

これは地域協議会として決めることである。

【松井委員】

なぜ、冒頭にこの話を持ってきたのか。

【高橋会長】

初めに確認しておかなければ始められないと判断した。

【松井委員】

会長としての問題点を言ってください。今の話は、会長としての意見とはならない。会長の個人的な考え方である。

【高橋会長】

皆さんの意見をお聞きしたい。

小林副会長の意見はあるか。

【松井委員】

会長は、なぜ指名して意見を聞くのか。私は、諮問は全員に意見を聴くのは当たり前だと思う。私は先日2ヶ所の地域協議会に行ってきた。諮問以外については、意見があれば言う

が、指名されて意見を言うのは諮問以外そんなにない。この前の会議の時もそうであるが、指名された人のみ意見を言い、2回指名されている人もいる。

【高橋会長】

会議を活性化するため前回の会議で、私から指名することもあると皆さんにお話し進行している。松井委員に指摘されることではないと考える。私の個人的な意見を認めないということですから、私の権限で他の委員に問題点について意見を求めたいと思う。

【小林副会長】

会長の冒頭のあいさつにもあったが、会議がスムーズに、そして地域の活性化のために意見交換は十分行っていききたいと思う。そして、前回会議で最後に出された会議の録音について残っていて、次回それから始めましょうということであったと思う。本日の会議の冒頭で皆さんに諮って、この会を進めていこうという会長の段取りである。ご理解いただきたい。

【松井委員】

市としてのルールを聞かせてほしい。これは、ことによっては大変なことになる。私は皆さんに何の迷惑もかけていない。

【高橋会長】

関係機関に問合せをしてこのように進めている。

【松井委員】

言葉でなくて、どういうことであれなのか。それを聞きたい。それが無いのに関係機関とは何なのか。

【高橋会長】

それについて先ほど説明した。

【松井委員】

それは会長の見解である。私が依頼したことを事務局が問合せ、木田庁舎がどう回答したのか。

【高橋会長】

先ほど、松井委員はどこに問題点があるか問われた。今また違う話をしているがそれでは会議が進まない。私に従っていただけないか。

【松井委員】

従うかどうかの問題ではない。私がお願いしているのは、自治・地域振興課等がどういうことで、どういう問題点があり、それを検討するように言っているのか聞きたい。

【小林副会長】

事務局とかではなく、地域協議会で検討することであると考え。今回の録音については、会長から説明があったが、公開部分については何の支障もない。三和区地域協議会としてどのようにしようかということである。その部分を理解していただきたい。

【高橋会長】

これでは本日の協議が進まない。録音の件は最後にしたいと考える。

それでは、報告事項に入る。「公立保育園の民間移管について」保育課の説明を求める。

【小山課長】

市では、「上越市保育園の再配置に係る計画」に基づき、公立保育園4園の民間移管に向けた準備を進めているが、今までの経過、現在の進捗状況について改めて説明する。

【丸山係長】

資料No.1により説明

【高橋会長】

ただ今の説明に、質疑等を求める。

【松井委員】

要望である。市の幼児教育・保育について民間への移行がスムーズにいくように、できるだけ協力援助をしてほしい。

また、合同・引継保育や民間移管後の保育の質を確保するため、移管先事業者の保育士の質を確保してほしい。

【田辺委員】

保育園の移管とは直接関係がないが、保育園のそばに上越市の駐車場がある。市との間でのどのような取決めになっているのかわからないが、現在は、ほとんどが老人福祉施設に勤務のあたご福祉会職員の駐車場になっている。その上、さんわ保育園があたご福祉会に移管となれば、またあたご福祉会の職員の駐車が増える。一般の方の多くが、この駐車場を利用して行事に参加されている。せめて半分くらいはスペースを空けておいてほしい。市としてどういう見解でいるのか、三和区の所長として管理をどのように考えているのかお聞きしたい。

【小山課長】

西側の駐車場については、あたご福祉会に貸しているため、あたご福祉会の職員が駐車している。一方で保育園の職員は園内の駐車場に駐車している状況である。今後民間移管した場合は、市の職員の駐車が無くなる代わりに、法人職員が駐車することになるため増減はな

いと考えられる。保育園と老人福祉施設を一体的に運営されるあたご福祉会が両方の施設の土地を有効に活用することになれば、お互いの行事で来園される方の駐車場の確保はできる。今後の協議の中で駐車場の使用に関しても相談しながら進めていく。

【田辺委員】

地元としては事故が起きやすい場所である。車の出入りには気をつけていただきたい。

【高橋会長】

地元の理解を得られるようお願いする。

【小山田委員】

民間移管した場合、現在の市の職員はどのような体制になるのか。

【小山課長】

職員の職種は保育士と調理員で、身分としては正規職員と会計年度任用職員がいる。民間に移管した場合は、さんわ保育園に勤務している正規職員については、他の公立保育所に異動となる。会計年度任用職員についても基本的には他の保育園に異動することになる。しかし、本人が移管後にあたご福祉会に勤務したいという意向があれば、勤めていただくことを前提にあたご福祉会に採用してもらえよう働きかけていく考えである。現在、移管後も引き続き市の会計年度任用職員としての勤務を希望するのか、新しく運営されるあたご福祉会や他の民間移管される事業者での勤務を希望するか意向を確認している状況である。早ければ引継ぎ保育が始まる来年度までに採用となる予定である。移管される令和4年度までに、それぞれの法人で職員を確保してもらうことになる。市としても地元をわかっている人を採用してもらえようお願いしていく。

【小山田委員】

4つの保育園が民営化されるが、実際は会計年度任用職員が多いのか。また、市の正規職員が余るといった問題はないのか。

【小山課長】

実態は、正規職員より会計年度任用職員が多い。その中で4園の正規職員が他の公立保育園へ異動すると非常勤職員が減になる可能性はある。一方で退職等を考慮すると正確な増減は現時点ではわからないが、いずれにしても市の保育園の中で調整を行う。

【池田委員】

今回新たに委員になったのでお聞きする。保育園の民間移管が、説明のあった計画で進んでいる。これは決まったことなのか。また、民間移管することは、市の経費を軽減させるこ

となのか。

また、地域協議会の資料についてだが、事前配布や全てが資料No.となっているため探し出せない。No.の振り方を少し工夫してもらいたい。

【高橋会長】

資料の件は後ほど事務局で整理してもらおうこととし、まず保育課より回答をお願いします。

【小山課長】

民間移管について2つの目的がある。多様化するニーズに迅速・的確に対応することができる。また、公立保育園がそれぞれ特色を生かした保育を行うことは、公平平等の行政の立場から難しいため、そこは民間の方の力をお借りし、より柔軟かつ多様なサービスの提供に繋げていきたい。

財政面については、結果として市の財源負担が軽減されることになるが、そこは付加的なことだと考えている。

【森委員】

目的に「保育について保護者の選択の幅を広げる」とあり、色々なニーズを保護者が選択することによって当然かかる費用も変わるが、公立と私立の保育料が変わってくるのか。

また、保育を自分たちで選ぶことができるということは、区外の保育園を選ぶこともできるのか。

【小山課長】

料金に関して、保育料は公立も私立も同額である。昨年10月から消費税の税率引き上げに伴って3歳以上の園児については無償化されている。また3歳未満児については、市民税非課税世帯が無償化されており、課税世帯については、所得の段階に応じて保育料を頂戴している。その保育料の算定についても公立、私立問わず市が委託している保育園であれば同じである。また、選択の幅が広がったことによる教材費、例えば英語に力を入れるとかITに力を入れるとか仮にあるとすれば、それに係る費用が別途発生することになる。その経費は実費をお願いしますことになる。

次に、選択できる園についてである。三和区にお住いの方がさんわ保育園にしか通園できないというのは、以前の措置の時代である。今は保護者が勤務している近くの保育園や通勤途中の保育園に預けることもでき、自宅からの距離や保育サービスの選択の幅が広がっている。

【森委員】

それはよいことである。それら各保育園の特色は事前に公表されるものなのか。

【小山課長】

保育園の特色が記載されたパンフレットは、市民プラザにあるこどもセンターに配置されている。保育園は保育がベースになっているため、教育というところまで若干及ばないがその中で選んでいただくことは可能である。

【山本所長】

先ほど、田辺委員から保育園周辺の交通事故防止について大変危険であるのご意見をいただいた。確かに保育園を含めた施設が多く車の往来もある。時間帯の変更や台数の削減などは難しい状況ではあるが、区内の交通安全の観点から事例として危険な状況であれば総合事務所としても施設管理者等に注意を促していきたいのでお知らせいただきたい。

【高橋会長】

他に意見、質問はあるか。

(意見、質問なし)

※保育課退席

4 議題に入る。(1)「令和2年度地域活動支援事業募集について」に入る。

今回は、前回の地域協議会で決定したように、プレゼンテーションを行わず委員から質問事項を提出し、団体からの回答は委員へ送付された。採点は各自で行い、採点票を事務局に提出し、集計した結果が本日の資料となっている。

事務局に説明を求める。

【池田班長】

資料No.4により審査結果の概要を説明し、採択事業の決定を依頼

備考欄の委員から寄せられた意見については、通知書に記載して各団体へ伝える。

【高橋会長】

提案された事業は12件で、補助希望額の合計は593万円になる。これより1事業ごとに確認していく。

なお、審査基準は目的に合致しない事業及び共通審査基準の点数が平均13点未満の場合には不採択とする。

また、委員が提案団体の代表の場合、または立案にかかわった場合で申し出のあった場合は審査に加わらないこととなる。

では、資料に沿って確認する。

まず、大間城文化財史跡保存事業についてである。基本審査項目及び優先採択方針は適合となっており、共通審査項目の点数も13点以上であるため採択としてよいか。

(異議なし)

それでは、採択する事業とする。

次に、谷内池周辺環境整備事業についてである。

【松井委員】

手順が違うのではないか。ヒアリングを実施しないことは納得しているが本審査をしていない。

【高橋会長】

前回の協議会で決定したことに従い、各自で審査を行い、採点票を提出している。

【松井委員】

提案事業のなかに問題点がある事業がある。

【高橋会長】

問題点があれば事前に質問をするべきである。質問として提出していれば回答が全委員へ送付されているため、参考に採点できる。この時点で問題があると発言されても困る。

【松井委員】

ではなぜいいのか、悪いのか聞くのか。

【高橋会長】

結果について事業ごとに確認をしている。

【松井委員】

13点以上のラインということで皆さんが採点されている。確認する必要はない。手順が違う。

【高橋会長】

提案事業を確認しながら決定していくことは、地域協議会として大切なことだと考える。

会を進める。再度、大間城文化財史跡保存事業について、基本審査項目及び優先採択方針は適合となっており、共通審査項目の点数も13点以上であるため採択としてよいか。

(異議なし)

(以下、谷内池周辺環境整備事業、新地域内交通「みんなの足」周知事業、小・中学生が「三和を愛する心を育む」ための事業(江口委員、金井委員が審査外委員)、里公小学校創立110周年記念プロの音楽に触れる事業、三和の子どもたちの健やかな成長を支援する事業に

ついて採択とすることを確認した。)

さんわ桜の陣2021周知事業について採択する事業としてよいか。

【松井委員】

異議あり。事務局に対して質問する。以前の地域協議会において営利事業については採択しないという会議録があるはずである。具体的には、井ノ口地区の営利福祉法人から電柱とLEDについて提案された事業である。これは営利ということで採択しないという決め事にした。一応前日に取下げになったはずだが、地域協議会としてこのような営利法人についてはというものを残しているはずである。

【高橋会長】

この場で事務局に質問する前に、なぜ質問事項で提出しないのか。

【松井委員】

だから手順が違うと言っている。委員の方がこれを理解しているのか。新人で出られた方はQ&Aをどこまで勉強されたのか。この事業の母体は商工会である。

【高橋会長】

今ほどの発言は松井委員の意見であり、今は審査の時間である。

【松井委員】

しかし大事なことである。

【高橋会長】

では、なぜ事前に皆さんに周知しないのか。ルールが違う。

【松井委員】

それは会長として、会議の手順が違う。意見として言わせていただく。

商工会は経済事業団体である。それと委員の方がQ&Aを見たとえで提出されたのかどうか。Q&Aにも営利法人は、提案事業と営利事業の区分が難しいことから提案できない明記されている。それに基づいてもまず該当しないと考える。

この提案を受付する際に、どういう説明だったのか。

【高橋会長】

すでに採点を行い地域協議会としての結果は出されている。意見を求める場として委員から質問事項を提出し、団体からの回答をもらい、全委員へ提供している。

【松井委員】

会長は、私的な意見は言わないでほしい。商工会は経済団体であり、営利団体である。事

務局はどのように判断するのか。

【池田班長】

松井委員の発言のとおり、母体は商工会であるが、提案団体はあくまでも実行委員会である。以前も提案、採択された、さんわ祭りと同じであると判断している。他区の提案事業をみても商工会が提案団体となっている事業もある。それはあくまでも営利を目的とした事業でなく、多くの皆さんが参加できる事業であるものと考えられる。また今回、市の補助金対象ではないのかと質問事項も多く寄せられたが、以前は市の補助を受けていたが現在は、補助はないと回答されている。

【松井委員】

今回提案は2021年に該当する。2020年12月の添付資料として渡してあるが、私はこれを追求していく。後で問題になる。

【高橋会長】

松井委員は分かりやすく、簡潔に発言してほしい。

【松井委員】

会長は、私が提出した添付資料の中身を知らない。

【小山田委員】

私も初めての審査で、Q&Aを熟読しているわけではない。しかし、提案された段階で課題の有無の判断は事務局で整理され、一応全部受け付けられたという認識でいる。そのうえでヒアリングがないため質問を依頼し、その回答を受けて各委員がそれぞれ採点し、それが今の結果になっていると思っている。今、松井委員が言われるような「該当しない事業」に当たらないと理解して採点している。

【松井委員】

私は今後、三和区以外のことは言わない。商工会が提案しているか、いないかを言うと、私がいかに調べているかと余計な話になる。提案の方法の問題でもある。実行委員会と言っても実際の運営母体は商工会である。実行委員会という名前で商工会長が実行委員長になっている。審査したときは2020年のことについて審査し、3月5日と10日に中止になるまでにチラシとポスターができていた。そこに何をやるか出ている。

【高橋会長】

他の委員の皆さんが適合していると判断している。この場で松井委員だけが認められないというのであれば会議が成立しない。

【松井委員】

認めないとは言っていない。来期以降に問題がでる。

【高橋会長】

それは松井委員が質問すればよい。

【松井委員】

そうではない。会長の個人的な意見である。

【金井委員】

地域協議会は委員の皆さんと一緒に協議していくものであり結果がでていいる。松井委員の考え方は考えでよい。しかし、それを押し通してもただ時間だけかかり無駄である。皆さんがこれで納得されている訳なので感情的な発言はよくない。

【松井委員】

これについて拒否しようとしているわけではない。営利事業であることは会長も知っていると思う。事前の研修をどの程度行ったのかわからないが、もし新人委員さんが知らないなら、こういう部分について触れるべきである。会議の中で決めたこと、先回のこと何も言っていない。しかし、経緯がわからず、本審査やっていないところに問題がある。

【金井委員】

それは終わった話である。松井委員一人の考え方はこれ以上やめて、進行してほしい。

【高橋会長】

それでは、会議を進める。

さんわ桜の陣2021周知事業を採択としたいがよいか。

(以下、高齢者いきがい支援事業(ときめき広場)、古を学ぶ事業、スポーツが大好きな子どもを育てる事業、歴史的資産の保全・保存事業、神明町AED導入・安全・安心サポート事業(星野委員が審査外委員)について採択とすることを確認した。)

以上で、全12事業、593万円の採択となった。残額7万円となるが、追加募集は配分額の5%を目安に検討することとしているため、追加募集は行わないこととしてよいか。

(異議なし)

【池田委員】

今回、谷内池と大間城を見てきた。よく知らなかったがよいところであった。そこで感じたことが、谷内池について駐車場があるのだから余った予算で駐車場から道の整備をやれないものかと考えた。

【高橋会長】

提案事業の残額を、そのまま別の整備事業に充てることはできないと思うが、その考え方でよいか。

【山本所長】

あくまでも提案の事業の採択はその内容で行われる。また、各委員からいただいたご意見のなかに同様の要望があった。これらの意見・要望は、団体の今後の活動の中で取り入れていただけるよう伝える。

【松井委員】

池田委員からの意見と関連しているが、他の皆さんがどこまで現地を見られたか分からないが、提案の計画では、一方だけ整備され、残りは藪になってしまう。提案団体には要望としてでしたが、市として同時作業のような形で何とか整備していただけないかという提案、要望である。

【山本所長】

質問事項の中でご意見としていただいている。間違いなく提案団体に伝える。

【高橋会長】

次に、(2) その他に入る。まず、三和区地域協議会会議運営に関する内規等について、事務局に説明を求める。

【池田班長】

資料No.2により説明

【高橋会長】

ただ今の説明に、質疑等を求める。

(質疑なし)

次に、地域の課題についてである。

資料No.3は、前委員が平成31年1月に当時の三和中学校2年生と三和区の今後の課題を含めた意見交換会、また、委員間でもフリートーク等を行い地域の課題についてまとめたものである。

自主的審議事項としては、「小学校のあるべき姿」について審議し、平成31年3月に意見書を提出した経緯がある。

これらを参考に、地域協議会委員として地域の課題を協議したい事項をぜひ提案してほしい。また、提案書としてではなくても、検討したい課題があれば、勉強会や意見交換会を開

催していきたいと考える。

【松井委員】

資料にあるサロン事業について、この事業は三和区振興会の関与はないのか。市議会でもサロン事業の問題点が質問されていた。三和区振興会のサロン事業の予算は、どのようになっているのか。

【西山G長】

三和区振興会が行っている事業は、高齢者支援課の「地域支え合い事業」である。要介護の認定を受けていない方で要支援の認定やチェックリストにおいて該当となった方などを対象に、通いの場として市が三和区振興会へ委託している。

【高橋会長】

私の町内でもサロン事業については、以前は市の支援を受けながら町内単位で行っていた。現在は市から支援は無くなったが、継続して町内でサロン事業として月に1回行っている。

【松井委員】

小林委員がサロン事業の話をしてしたが、三和区振興会がサロン事業を立ち上げているはずである。今会長が言われた事業と、タイアップを考えた形で行わなければならないこともある。そのあたりはどういう状況であるのか。

【小林副会長】

この課題は、前期の地域協議会で中学生とともに挙げた課題であり、当時の意見である。今後は新しい委員で課題を挙げて取組んで行こうということである。

今の状況で三和区振興会が行っている事業は、先ほど説明があったように要支援の方が対象の事業であるが、三和区には高齢者が沢山いる。高齢者の生きがいの場、元気な方の集まりの場として、例えば免許証を返納した方を対象として考えていただければと思う。

【松井委員】

別の角度から検討することで理解した。

【高橋会長】

次に、三和米と酒の謎蔵地下の物品確認について、事務局に説明を求める。

【栗本次長】

改選前の地域協議会において三和米と酒の謎蔵の地下に保存してある物品確認したいという要望があり計画したが、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止とした。施設の廃

止についての諮問は、4月の地域協議会で終了し、7月に業者による物品の移動や処分が予定されている。その前に委員の皆さんの希望があれば現地視察を計画したいと考える。

【高橋会長】

ただ今の提案に、意見等を求める。

【松井委員】

今の段階でどのように処理するか決まっているのか。また、物品を確認するだけでなく、要望もできるのか。

三和区には郷土資料館等の保管する施設がない。可能であれば他区のように三和区の資料は三和区で保存できればよいと個人的には思っている。そのあたりも三和区として検討する余地がなければ、ただ見たにすぎないことになる。

【山本所長】

基本的には、残さなければいけないものはしっかり保管していく。ただ活用については当然施設も必要になってくるため長期的な中での考えも必要である。まず保管の場所を整理しながら、必ず反映できるという約束はできないが意見としてお聞きする。

【松井委員】

三和区の場合は、利活用できるような古民家のような場所が見受けられない。そのような場所があれば併せて提案できるがそれもできない。深堀すると何もできなくなるので、今の状況で可能なことを行政として検討をお願いしたい。そうしないと三和から物品が出て行ってしまうのが現実である。

確認する日については、全員でなくても、個人的にももう一度確認したい。

【高橋会長】

事務局として案はあるか。

【栗本次長】

3密を避けるため現地集合とさせていただき、6月18日（木）午後1時30分からでいかがか。

（了承）

5 その他に入る。事務局に説明を求める。

【栗本次長】

・「新しい生活様式」「イベント等の開催の取扱い」について説明

【池田班長】

- ・今後の地域活動支援事業の提出方法の変更について説明

【高橋会長】

- ・委員名簿（連絡先含む）を配布することについて提案

委員から何かあるか。

（なし）

委員名簿を配布する。

【小林副会長】

- ・米本陣応援隊「すまいるクラブ」からの情報提供

【江口委員】

広報上越5月号に「地域の宝」の募集が掲載されていた。三和区にも有形・無形文化財も数多くある。地元町内会の活動が少しでもまとまりが取れるように活用できないか話したが具体的なことが見えなかった。3年間認定された場合にはどのようなメリットがあるのか。目指すところがあれば参考にお聞きしたい。また、今現在三和区での応募はあるか。

【西山G長】

6月から開始されたが、まだ応募はない。

地域には色々な宝があるが、文化財等の指定に関係なく、それらの宝をPRしながら地域で宝を守っていくという意識的な意味も含めて市で認定することとなっている。今回の地域活動支援事業提案団体にも関係してくることがあるかと思うが、ご理解いただければ地域の宝にもぜひ応募いただきたい。

【松井委員】

江口委員の話と関連するが、先ほど、商工会からさくらの陣の提案もあったが、私は、商工会が観光部門を考えてもいいのではないかと個人的なとらえ方である。柿崎区や頸城区の地域活動支援事業の提案を見ると観光面を地域でどうやっていくかの取組が地域住民にある。色々な部門の人たちが地域活動支援事業を活用している実態がある。江口委員がお話されたように地域協議会として検討し、各団体に提案した方がよいのではないか。

頸城区が行っている地域を元気にする事業を検討する余地があるのではないか。そのような具体的な勉強会も考えていただきたい。

【田辺委員】

現在市の指定文化財になっても「地域のお宝」に応募できるのか。また、有形でも無形でもよいのか。

【西山G長】

文化財に指定されているかいないかは関係なく、地域で守っている状況を含めて申請していただきたい。要件が該当すれば認定になる。有形でも無形でもよい。

【松栄委員】

私に関わっている青少年育成会議でも中学3年生が谷内池を中心にまちづくりをした。まさしく地域の宝と中学生自身が思っている。これを申請しようと思ったが土地の所有者でなければいけないとあったため止めた。

【西山G長】

申請者は団体でもよいが、土地の所有者の承諾が必要である。

【松栄委員】

後ほど詳しい説明を聞く。

【所長】

先ほど、池田委員から資料が見つらいというお話があったが、具体的な意見があったらお聞きしたい。

【池田委員】

毎回、資料No.1から始まっているので資料が積みあがるといつの資料No.1なのか混乱する。例えばナンバーが3桁で連番となっていれば探しやすいかと思う。

【高橋会長】

工夫をお願いしたいということでよいか。

【池田委員】

それでよい。

【高橋会長】

他に何かあるか。

(なし)

最後に次回の開催について、事務局から説明をお願いする。

【栗本次長】

第4回地域協議会について

・7月28日(火)午後6時30分

【高橋会長】

5 その他を終了する。

【小林副会長】

— 挨拶 —

- ・議会の閉会を宣言

9 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-532-2323 (内線 215)

E-mail : sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。